次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市を創る

第4次村山市地域福祉計画第5次村山市地域福祉活動計画

令和6年度~令和10年度

ダイジェスト版



「みんながつなぐ おたがいさまで共に生きるまち」 ~ 誰もが住み続けたいあたたかいまちを目指して~

この計画でめざすこと~「地域福祉」とは~

「地域福祉」=すべての人が、お互いに尊重し合いながら、 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会

「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」とは?

〇「地域福祉計画|

社会福祉法第107条の規定に基づいて策定する行政計画

〇「地域福祉活動計画|

社会福祉法第109条の規定に基づく社会福祉協議会が中心となり策定する民間団体による福祉活動の自主的・ 自発的な活動・行動計画

今後複雑化多様化する地域の福祉課題や新たな問題の解決に向けて、村山市と村山市社会福祉協議会は、 それぞれの計画の連動性や実効性を一層高めるために両計画を一体化して地域福祉を推進していきます。

基本理念

「みんながつなぐ おたがいさまで共に生きるまち」 ~誰もが住み続けたいあたたかいまちを目指して~

少子高齢化に伴う人□減少や家族構成の変化に加え、新型コロナウィルス感染症による自粛生活が続きました。そのため地域活動の制限等に生じた地域コミュニティ機能の低下や人との関わりの疎遠化など、地域福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうしたなかで、「自助」「互助」「共助」「公助」を基本とした支え合う地域づくりが必要であり、地域の個人や組織などすべてが主体となって支え合う「地域共生社会」の実現が求められています。

誰もが住み慣れた地域の中で支え合い・助け合いながら、生きがいを持ち、安心・安全な環境の下、必要に応じた福祉サービスを提供できるよう、村山市と村山市社会福祉協議会が一体化した計画を策定することにより地域の皆様と共に推進していきます。

住民一人ひとりが「おたがいさま」の気持ちをつなぎ合い、地域全体でお互いに支え合える「地域共生社会」に向けて取り組みを進めます。

基本目標

基本目標1 支え合い・助け合う地域づくり(みんなで気づき行動する)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、一人ひとりが「福祉」に対する理解を深め関心を高めることや地域での交流活動を活性化させてつながりを築くことが大切です。

住民同士が心を通わせ、支え合い・助け合いながら共に暮らしていくことができる地域を目指し、これを 支える人材の発掘・育成、資質向上を推進します。

基本目標2 安心・安全に暮らせる地域づくり(みんなで備える)

地域の中で、防災、防犯、交通安全等に対する意識を醸成し、災害・緊急時に迅速な対応ができるよう、 日頃からの備えが必要です。安心・安全に生活できる環境を整備するとともに、小さな「気づき」から「行政」 「関係機関」へとつながる体制づくりを促進します。

基本目標3 暮らしを支える地域づくり(みんなで考え支える)

多様な生活課題に対応し、支援を必要とする人が安心してサービスを受けることができるよう福祉サービスの充実と利用の促進を図ります。また、課題を一人で抱え込まず誰もが気軽に相談できる総合的な相談支援体制づくりを進め、必要な情報につながる環境づくりを推進します。

基本理念 基本目標 取り組み内容 【取り組み1】 福祉の心をはぐくむ基盤づくり み h 【取り組み2】 地域での世代を超えた交流の場づくりと 【基本目標1】 な 活動の活性化 が 支え合い・助け合う地域づくり 【取り組み3】 (みんなで気づき行動する) 地域での支え合いに向けた人材の な 発掘・育成 **(**'' 【取り組み4】 地域福祉推進団体を支える体制づくり お (た 誰 【取り組み1】 もが 住みやすい環境の整備 がい 住さ 【取り組み2】 みま 【基本目標2】 災害時に対応できる体制の整備 続 で 安心・安全に暮らせる地域づくり け 【取り組み3】 (みんなで備える) た 見守り体制・相談窓口の充実 共 (1 12 あ 生 【取り組み4】 た 犯罪や非行の防止・立ち直り支援 き た る か 【取り組み1】 ま 福祉サービスの充実と気軽に利用 (,) できる相談体制 5 ま ち 【取り組み2】 を 【基本目標3】 健康増進・介護予防の推進 目 暮らしを支える地域づくり 指 【取り組み3】 (みんなで考え支える) 権利擁護の推進 7 【取り組み4】

生活困窮者支援の充実

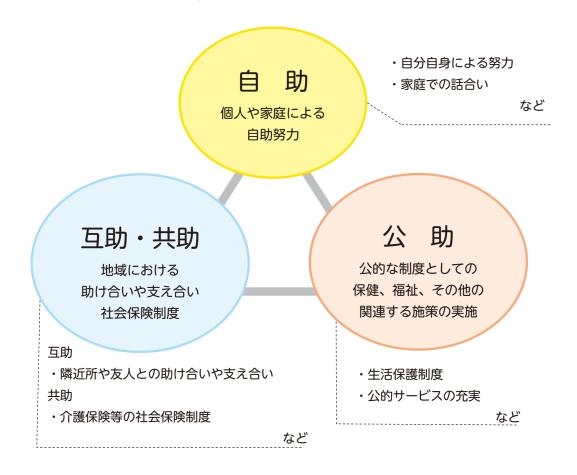
基本理念の実現のために

住民一人ひとりが、主体的に地域づくりや地域でのさまざまな活動などに参加や協力をしていく必要があります。また、地域のあらゆる人々や団体などがそれぞれの役割を明確にし、それぞれの機能を発揮しながら、連携して取り組むことが大切です。

【住民一人ひとりの主な取り組み】

「おたがいさま」の気持ちで、

家族のつながりや近所づきあいを大事にしましょう。 子育てや介護などにかかわりましょう。 福祉や地域活動、ボランティア活動などへ積極的に参加しましょう。 自分そして地域として出来ることや役割について考えましょう。 お互いの人権や権利、価値観を認め合いましょう。 心配事は一人で抱え込まず相談しましょう。



第4次村山市地域福祉計画・第5次村山市地域福祉活動計画(ダイジェスト版) 令和6年3月

編集·発行 村山市

〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号 TEL0237-55-2111(代) FAX0237-55-7577 ホームページ http://www.city.murayama.lg.jp

^{接魯} 村山市社会福祉協議会

〒995-0035 山形県村山市中央一丁目5番24号 TEL0237-52-0321(代) FAX0237-55-7470 ホームページ www.mrymshakyo.org